

通学区域変更、学校統合に関する計画（原案）説明会 参加者意見等

開催日時 平成24年7月8日（日）午後6：00～7：50

開催場所 東愛宕中学校 クラブハウス

参加者 出席者3名（女1・男2）

市側説明者 教育部参事、教育指導課長事務取扱教育部参事、教育部副参事、
教育振興課長、学校支援課長、学事・一定規模適正配置担当2名

●資料説明に対する質疑等

○意見交換会の時にも話が出たが、愛宕緑地は安全面で、暗く危険である。通学路の整備では門を設けたりしてもらえるということであるが、通学路だけでなく、学区が変更されることによって子ども同士の放課後の行き来が出てくると思うので、通学路以外の道の整備も検討してほしい。また、ソフト面の取り組みもスポーツ教育の推進、生活指導・家庭教育の支援は具体的にどのようなことを考えているのか？

⇒緑道の関係では児童館の脇の階段を登りきって東愛宕中の校庭に入れるよう階段を設置する予定である。来年の東愛宕小の校舍改修と同時に工事することを考えている。

また、通学だけでなく、緑道を通ることもあるかと思うが、中学校側は鬱蒼としているので、中学校側の樹木の整理も所管課と調整していきたい。

東愛宕中はスポーツ教育の推進校の指定を受けており、都からの予算も付いている。外遊びの奨励や講師を招いて運動の方法を学ぶ等を継続的にやり、子どもたち同士のスポーツを通しての交流も含めたつながりを大切にしたい。

家庭教育の支援だが、家庭の悩み事もあったりし、生活指導と密接なところもあるが、家庭での子育ての悩みについては学校の教員だけでなく、スクールカウンセラーも含めて相談に応じたり、関係施設と連絡を取り合い、家庭内の教育がうまくいくよう援助していくよう考えている。

○平成30年度に小学校入学だが、学校の規模、生徒の人数によって格差ができないようにしてもらいたい。この辺の親の多くは大規模校に通わせたいと考えている。自分も学校の雰囲気や周りの評判から東愛宕中より和田中に通わせたいと考えている。この点で特例措置ややむを得ない理由をどの程度まで認めるのか？あまり認めてしまうと格差が出てしまうので、格差の出ない範囲としてほしい。

生徒の人数によって学校規模の予算が変わってしまうのは仕方がないが、学校の規模に関係なく、予算は削ってはいけないと思っている。人数の多い少ないで格差がないように親として思っている。

⇒経過措置、特例措置で二小や和田中に子どもが流れていくことに不安を感じているようだが、今回の見直しをすることで、学校規模での格差は少なくなると思っている。

地域の中では、周りの評判の話をされると思うが、遠い過去の評判が今でも残っている

こともある。現状はまったく違うこともあるので、学校公開などの機会を利用し、自分の目で確認してもらうことが重要だと思う。

配当予算では積算根拠としては人数に金額を掛けることもあるが、小学校の単学級に関しては非常に少ない予算になってしまうので、小規模校には小規模校加算といって大規模校との差を補う形をとっているので、一人当たりの金額に大きな差が出ないようにしている。